

## 7 配分金、賃金の支払いについて

- 1 配分金、賃金は原則として月末に締切ります（ただし、就業先により15日などで締め切りとなる場合もあります）。
- 2 配分金は毎月20日、賃金は毎月25日に銀行へ振込みます。
- 3 支払日が休日、祝日の場合、配分金はその後日に、賃金はその前日に振込みます。
- 4 毎月の配分金、賃金の明細書は、センター事務局で希望の方にお渡しします。年間の支払証明書及び源泉徴収票は、全就業会員に郵送します。

**仕事の配分金受け取りは翌月20日、派遣の賃金受け取りは翌月25日です。**

## 8 会費の納付について

- 1 会費は、毎年1回7月末日までに納入してください。
- 2 就業している方の会費は4月又は5月に支払います配分金、賃金より引き落とします。振替できない場合は、納入通知書により振込みしてください。